

令和4年7月末現在における 栃木労働基準監督署管内の労働災害発生状況について

栃木労働基準監督によれば、当監督署管内の令和4年7月末現在の休業4日以上の労働災害は、全産業で367件発生し、前年同時期比で65件の大幅な増加となり、死亡労働災害で3人の方が被災死亡されているとのことです。

詳細は、栃木労働基準監督署による「[令和4年7月末現在における労働災害発生状況](#)」「[令和4年業種別労働災害発生状況\(令和4年7月末現在\)](#)」をご確認ください。

当協会は、労働災害防止活動として、栃木労働基準監督署主唱、協会主催の栃木労働基準署管内新『安全宣言』運動！(以下、「新安全宣言運動」という。)を進めております。

今年度の当該運動の推進に当たって、[運動啓発のために作成しているポスター](#)の副題は～激増した死亡災害、今年は絶対に起こさせない！～です。

昨年は、年間で9名の方が労働災害で被災死亡されています。過去10年間で最悪の結果となり、そのような背景を踏まえ、今年度の副題となっています。

重篤な労働災害の発生を防止するためにも、安全管理に十分配意下さるようお願い致します。

また、労働災害の事故の型別では、「転倒災害」が最も多いこと等であり、厚生労働省の「転倒予防、腰痛予防の取組」を是非参照していただき、その災害防止対策にお取組いただけますようお願い致します。

- [転倒予防、腰痛予防の取組－厚生労働省](#)